

# 事務局長給与急増の背景 前任者が外交特権で無税

ニューヨーク日本人学  
校PTA会長の足立高徳  
氏が6月22日付で学校を  
通じて保護者に配布した  
手紙の中で、松村事務局  
長の給与に対する保護者

定しているのだと、そう  
ではないのだと思う」とし  
てこの点について事務局  
長に謝罪した。  
一方、前任の事務局  
長が、外交官に準じる政  
府関係者に与えられるA  
2ビザを持つていたこと  
で個人所得税が免除とな  
る恩恵を受けていたこと  
が、結果的に松村氏と同  
一レベルの給与を支払う

ためにグロス額面を引き  
上げざるを得なかったと  
いう事情などが明らかに

ビザの登録メールアドレス  
ジェームス・ノーラン法律事務所  
www.nolanlaw.com/  
jenn@nolanlaw.com

足立会長は、「不逮捕  
特権や税金免除となる外  
交特権のあるビザをなぜ

民間人である前任者が得  
られたのか」と保護者に  
配布した手紙の中で疑問  
を投げかけている。

これに対して、ニュー  
ヨーク日本総領事館では  
「通常のビザ申請では当  
時この人物には許可が下  
りなかったため領事館を  
通じてA2ビザを取得し  
た経緯があった」と本紙  
の取材に答えている。